

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
沖縄ビューティー&ブライダル専門学校		令和2年3月23日		高橋 貞夫		〒 900-0011 (住所) 沖縄県那覇市上之屋1-3-13 (電話) 098-851-3166		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		鳥居 敏		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
衛生	衛生専門課程		ヘアメイク科		令和 3(2021)年度		令和 4(2022)年度	
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、美容業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の美容業界を担う人材を養成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格 美容師国家試験、実務技能検定協会サービス接遇検定3級、パーソナルカラーコーディネート検定、ABEまつ毛エクステンション技能検定 等							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			67 単位	17 単位	18 単位	2 単位	0 単位	30 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
160 人	80 人	0 人		0 %	22 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 30 人							
	■就職希望者数(D) : 30 人							
	■就職者数(E) : 30 人							
	■地元就職者数(F) 10 人							
	■就職率(E/D) 100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 33 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100 %							
	■進学者数 0 人							
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 株式会社GARDEN、株式会社 KENJE、株式会社piece of cake他								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無							
	※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/okinawa-beauty/course/hairstyle/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				0 単位時間			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間			
	うち必修授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数				67 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				32 単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				18 単位			
うち必修単位数				47 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				30 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				5 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				2 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				11 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				4 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				5 人			
	計				20 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				16 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、美容分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、美容分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
村橋 哲矢	東京都美容生活衛生同業組合 専務理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
上村 幸一	atelier[es]HAIRDESIGN 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
小川 大輔	沖縄ビューティー&ブライダル専門学校 副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	-
坂東 真弥	沖縄ビューティー&ブライダル専門学校 教務課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	-
上床 梨絵	沖縄ビューティー&ブライダル専門学校 教務主任	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時)

第1回 令和7年7月19日 18:00～19:30

第2回 令和8年2月実施予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

早期スタイリストデビューに伴う技術・接客力やまつエク業界の拡大、ブライダル分野での美容師免許の必要性について意見交換が行われた。対応として、基礎学力や接客力を強化するためシラバスを見直し、授業内での接遇・コミュニケーション指導を拡充するとともに、資格取得やコース選択の柔軟化を検討し、業界動向を踏まえた教育内容の充実を進めている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、美容業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。美容業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

* 授業内容について(連携企業の職員の方に本校の実習室などを利用して現場を想定した実践形式で授業を実施頂き、美容室として現場で必要とされる資質や運営方法を具体的に学ぶ。)

* 評価について(連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする。)

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
美容実習 I－F	授業実施	美容室として現場で求められる資質や運営方法を具体的に理解する。	株式会社ケンジ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の美容業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	美容業界の最新技術および生徒の巻き込み方法について	連携企業等:	株式会社スリー
期間:	2024年5月15日(水)	対象:	担任、教科教員8名
内容	美容に関する最先端の技術・知識、生徒のモチベーションの上げ方を学ぶ		
研修名:	メイク業界研修	連携企業等:	ELCジャパン合同会社
期間:	2024年8月23日(金)	対象:	担当教員1名
内容	現場が求めている力や企業が求めていることを確認し、授業や学校指導に活かす		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	アドラー心理学	連携企業等:	株式会社リクルート
期間:	2024年7月30日(火)	対象:	担当教員1名
内容	アドラー心理学の理論、技法、思想を学び学生との対人関係や学生指導に役立てる		
研修名:	マネジメントの原理原則、ケースワーク研修	連携企業等:	株式会社リクルート
期間:	2024年10月3日(木)～4日(金)	対象:	担当教員1名
内容	マネジメントの原理原則を体系的に習得し、職場でのマネジメントレベルを向上させる		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	美容の力で人を動かす、未来を変える	連携企業等:	株式会社スリー
期間:	2025年5月20日(火)	対象:	担任、教科教員6名
内容	美容の最新動向を学び、人を動かす力と未来を切り拓く姿勢を養う		
研修名:	ワインディング外部コンテスト強化技術研修	連携企業等:	株式会社ケンジ
期間:	2025年8月21日(木)	対象:	担当教員2名
内容	外部講師による技術レクチャー会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ティーチング研修	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	2025年10月6日(月)	対象:	担当教員1名
内容	学生への指導に向け、OJTで活かせるティーチングスキルを習得し、指導力を高める		
研修名:	学生指導に活かすタイムマネジメント研修	連携企業等:	株式会社インソース
期間:	2025年10月31日(金)	対象:	担当教員1名
内容	学生指導に活かすタイムマネジメント術を学び、効率的な指導力を高める		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会においては、授業アンケート結果が全国同分野姉妹校の中でも高評価であり、日頃の学校運営の工夫が成果として表れているとの意見をいただいた。一方で1年生の進級率の課題が指摘され、生活習慣や登校習慣の改善に向け、カウンセラー配置やスクールソーシャルワーカー導入を継続することが求められた。また、理念や人材育成像の周知徹底、教員研修を通じた教育力向上、業界との連携強化、退学率低減や卒業生支援体制の充実を今後も推進する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在			
名 前	所 属	任期	種別
山下 直樹	株式会社国際ビル産業 営業部	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	その他校長が必要と認める者
村橋 哲矢	東京都美容生活衛生同業組合 専務理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
水澤 順一	飛鳥未来きずな高等学校 沖縄キャンパス主幹教諭	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	教育に関し知見を有するもの

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/okinawa-beauty/disclosure/2025/docs/kankeisya.pdf>

公表時期: 令和7年7月29日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業
(3)教職員	教員数、組織、専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・)広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.sanko.ac.jp/okinawa-beauty/disclosure/>

公表時期: 令和7年7月29日

授業科目等の概要

(〇〇専門課程 〇〇科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法		場所		教員		企業等との 連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任		兼任
1	○			保健Ⅰ	適切な美容を行うために人体の保健と皮膚科学を解剖学的ならびに生理学的に理解し、「美容実習」および「美容の物理化学」と関連させながら知識の習得する。	1年・通年	30	1	○			○			○	
2	○			保健Ⅱ	適切な美容を行うために人体の保健と皮膚科学を解剖学的ならびに生理学的に理解し、「美容実習」および「美容の物理化学」と関連させながら知識の習得する。	2年・通年	60	2	○			○			○	
3	○			文化論Ⅰ	美容業界人として必要な美容業・美容家の歴史を学び、創造を広げるエッセンスとなる日本・西洋のファッション文化史の流れを習得する。	1年・通年	30	1	○			○			○	
4	○			文化論Ⅱ	美容業界人として必要な美容業・美容家の歴史を学び、創造を広げるエッセンスとなる日本・西洋のファッション文化史の流れを習得する。	2年・通年	30	1	○			○			○	
5	○			運営管理	自身で生活の中から知識や理論を深めることができる。働く者の立場と、経営者の立場のを理解し、キャリアプランに組み込んでいくことができる。	2年・通年	30	1	○			○			○	
6	○			美容技術理論Ⅰ	美容業界で活躍していくために、美容全般の技術と理論について習得する。	1年・通年	30	3	○			○			○	
7	○			美容技術理論Ⅱ	美容業界で活躍していくために、美容全般の技術と理論について習得する。	2年・通年	30	2	○			○			○	
8	○			関係法規・制度	美容の業に対する美容師法による規制と、行政による指導監督制度、およびその他の美容の業の関連法規に関する知識の習得を図る。	2年・通年	60	1	○			○			○	
9	○			衛生管理Ⅰ	公衆衛生について学び、感染症と環境衛生、消毒の義務や目的など、サロンにおける衛生管理を学ぶ中で、衛生面についての理解する。	1年・通年	30	1	○			○			○	
10	○			衛生管理Ⅱ	公衆衛生について学び、感染症と環境衛生、消毒の義務や目的など、サロンにおける衛生管理を学ぶ中で、衛生面についての理解する。	2年・通年	60	2	○			○			○	
11	○			香粧品化学	美容器具や香粧品等に関する科学的知識を通し、美容を適切に行う能力と態度を育てる。「美容保健」、及び「美容実習」と関連させながら、実地的な知識の習得する。	2年・通年	60	2	○			○			○	
12	○			美容実習Ⅰ-A	美容師国家試験第2課題フインディング技術について基礎を理解し習得する。	1年・前期	90	3			○	○			○	
13	○			美容実習Ⅰ-B	【シャンプー】シャンプーの目的と頭皮毛髪的基本的知識を習得し、施術内容によるシャンプーの違いを知る。 【ヘアアレンジ】頭部の名称からヘアアレンジの基礎技術・現場での基礎技術を出発点にする。	1年・前期	90	3			○	○			○	
14	○			美容実習Ⅰ-C	【国家試験カット】美容師国家試験第1課題レイヤーカットの構成・基礎知識を習得する。 【トレンドメイク】ショーや撮影などで施すメイク技術を身に付け、現場において実践できるようにする。	1年・前期	90	3			○	○			○	
15	○			美容実習Ⅰ-D	美容師国家試験第1課題カッティングの構成を理解し、国家試験規定時間内での合格基準の技術を習得する。美容師国家試験第2課題オールウェーブ技術について基礎を理解し習得する。	1年・後期	90	3			○	○			○	
16	○			美容実習Ⅰ-E	【フインディング】美容師国家試験第2課題フインディング技術を試験時間内に巻くことができ、国家試験レベルの技術を習得する。 【トレンドメイク】ショーや撮影などで施すメイク技術を身に付け、現場において実践できるようにする。	1年・後期	90	3			○	○			○	
17	○			美容実習Ⅰ-F	美容室として現場で求められる資質や運営方法を具体的に理解する。	1年・後期	60	2			○	○			○	
18	○			美容実習Ⅱ-A	美容師国家試験合格に向けた授業 試験時間内に合格基準を満たす技術を習得する。	2年・前期	60	2			○	○			○	
19	○			美容実習Ⅱ-B	美容師国家試験合格に向けた授業 試験時間内に合格基準を満たす技術を習得する。	2年・前期	60	2			○	○			○	
20	○			美容実習Ⅱ-C	美容師国家試験合格に向けた授業 時間内に合格基準を満たす技術を習得する。	2年・後期	90	3			○	○			○	
21	○			美容実習Ⅱ-D	美容師国家試験第1課題カッティングの構成を理解し、国家試験規定時間内での合格基準の技術を習得する。美容師国家試験第2課題オールウェーブ技術について基礎を理解し習得する。	2年・後期	90	3			○	○			○	
22	○			美容実習Ⅱ-E	美容師国家試験 実技試験合格に向けた授業 試験時間内に合格基準を満たす技術を習得する。	2年・後期	90	3			○	○			○	
23		○		ビジネスマナー	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につける。	1年・通年	30	1	○			○			○	
24		○		カラー&ファッション	ファッションの知識と共にヘアメイクとしてのトータルコーディネートとメイクとしての似合わせ等のカラー知識を学ぶ。	1年・通年	30	1	○			○			○	
25		○		未来デザインプログラム	三幸学園の教育理念である「技能と心の調和」を体現する為の授業として、7つの習得を体系的に学ぶことで、社会人/職業人としてあるべき人格を高め、主体性を発揮して物事にチャレンジできる人材に成長する。	1年・通年	30	1	○			○			○	
26			○	ベシック・パーソナルメイク	スキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し現場を意識して実践できるようにする。	1年・通年	90	3		○					○	

27		○	テクニカルヘアメイク	頭部の名称からヘアアレンジの基礎知識・現場での基礎技術を出来る様にする。	1年・後期	60	2	○		○		○	
28		○	スチール撮影実習Ⅰ	【スチール撮影実習Ⅰ】写真のレイアウトやモデルのポージング等を理解し、実践力を身につける。【SNS・WEB・フォトスキル】美容業界の現状やニーズを把握し、SNS・WEB・フォトスキルを活用したマーケティング・顧客を理解し実践できるようになる。	1年・後期	30	1		○	○		○	
29		○	スチール撮影実習Ⅱ	作りたいヘアメイクのデザインには、どの様なライトやバック紙を選択すれば良いかを知る。	2年・前期	30	1		○	○		○	
30		○	就職対策Ⅰ	就職対策を通して、業界の動向を知るとともに、社会人としての一般常識などを身に付ける。	1年・通年	30	1	○		○		○	
31		○	就職対策Ⅱ	卒業時にはすべての人に感謝の気持ちを持ち愛される存在になっている。また、人間力が構築されて、社会人として自信をもって送り出せる人材。	2年・通年	30	1	○		○		○	
32		○	ヘアメイク実践Ⅰ	【特殊メイク】特化したシーンで活用できる技術を学び実践できるようにする。【着付け】着付に関する知識・技術を身につける。【まつ毛エクステンション】まつ毛エクステンションの理論などを学び実践に慣れさせる。【サロンテクニック】プラントカットの基本を身につける。	2年・前期	150	5		○		○	○	
33		○	ヘアメイク実践Ⅱ	【着付け】着付に関する知識・技術を身につける。【ビジネス実英語】専門用語を覚え、更に一般的な英語を話せるようにすること。【撮影メイク】ブライダルのシーンに合ったメイク技術を学び、現場を意識して実践する。	2年・後期	90	3		○		○	○	
合計					33	科目	67 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件：本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認めら			1 学年の学期区分	2 期
履修方法：原則として教育課程に定められている順序で履修する。			1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。